

● 事務局だより ●

り、無事終了することができました。

本誌を借りて、厚く御礼申し上げます。

立穎一郎が七月二日就任いたしました。

◇ 第二十九号をお届けいたします。本号は、

平成四年度の紛争の特徴と、大阪府の平成五年度の紛争事例の紹介を主な内容としています。業務等のご参考に供していただければ幸いです。

◇ 人事異動

〔六月二十日〕

専務理事

幸前 成隆

〔七月二日〕

常務理事

足立穎一郎

四年度に検討したものの成果です。

◇ 九月二十八、二十九の二日間、都道府県宅地建物取引業法担当者会議（上級者研修会）を開催いたしました。今回は、九十四名のご参加をいただき、難しい問題に真剣に取り組んでいただきました。その際、今後の運営の参考にするため、ご参加の方々にアンケート調査を実施しましたので、これを明年以降の研修会の充実のため、活用してまいります。

都道府県や業界団体等の方々が研修などにも利用できるものとして作成したものです。紛争の最も多い「重要事項説明」に関するトラブルを少しでも減らすため、ご活用下さいますよう希望します。

◇ そのほかに、講演会の記録を三冊発行しています。建設省番場監視官の「不動産業の倒産と消費者保護の可能性」、東京大学稲本洋之助教授の「媒介契約のあり方についての提言」、稲本教授、愛知大学の副田隆重教授、中央大学の山野目章夫教授の三先生による「住宅の賃貸借媒介及び管理委託に関する契約書について」の三冊です。ご講読をお勧めいたします。

◇ 十一月八日には、第三十五回の講演会を開催いたしました。今回は、東京都の田口不動産業指導部指導課長を講師にお迎えし、「最近の不動産取引に係る紛争について」という演題で行いました。

◇ 本年度の宅地建物取引主任者資格試験は、

十月十六日に実施いたしました。協力機関の方々のご協力と都道府県の方々のご指導によ

◇ なお、六月二十日の理事会で幸前成隆が専務理事に選任され、後任の常務理事には足